

学校や幼稚園の出席停止基準



学校や幼稚園の出席停止基準

出席停止の基準

インフルエンザ

発熱後5日を経過し、かつ、熱が下がった後2日（幼稚園児については3日）を経過するまで休んで下さい

日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます

溶連菌感染症

抗菌薬内服後24時間以上経過し、熱が下がり、食事が食べられるようになるまで休んで下さい

アデノウイルス感染症

熱が下がり、咽頭及び結膜の症状がなくなって2日経過するまで休んで下さい

解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)の2日間を休み、木曜日から出席許可ということになります

